○他大学事例調査

１．概要

(1)目　的：公立大学法人および保健医療系の学部学科、大学院等を構成する他大学等を調査することで、保健医療大学の管理運営体制のあり方や教育研究の方向性を検討する材料とするため。

(2)時　期：令和６年１０月～１１月

(3)方　法：実地調査および関係者へ対面によるヒアリング調査。

(4)実施先：神奈川県立保健福祉大学、
静岡県（静岡県立大学、静岡県立社会健康医学大学院大学）

(5)調査主体：保医大龍野学長、将来構想検討委員会委員（河部看護学科長、平岡栄養学科長）千葉県健康福祉部医療整備課および日本開発構想研究所にて実施。

２．調査先および選定理由

<table>
<tr><th>調査先</th><th>選定理由・調査の観点</th></tr>
<tr><td>神奈川県立保健福祉大学</td><td>●保健福祉学部内、学科教育の分野（看護・栄養・社会福祉・ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ（理学療法学専攻・作業療法学専攻）の類似性。
●大学院（修士・博士）での教育研究実績。
●3キャンパスによる教育、研究、現任教育等の機能をわけた教育研究の展開。
<table>
<tr><th>キャンパス</th><th>学部・研究科等</th></tr>
<tr><td>横須賀キャンパス</td><td>保健福祉学部・大学院保健福祉学研究科</td></tr>
<tr><td>横浜(二俣川)キャンパス</td><td>実践教育センター</td></tr>
<tr><td>川崎(殿町)キャンパス</td><td>大学院ヘルスイノベーション研究科</td></tr>
</table>
●平成30年度に公立大学法人化</td></tr>
<tr><td>・静岡県立大学
・静岡社会健康医学大学院大学</td><td>●県内に４校の公立大学を有しており、それぞれ所管及び運営形態が異なることによる大学運営の比較が可能。今回は保健医療分野、公衆衛生学分野の教育研究を行う静岡県立大学、静岡社会健康医学大学院大学を訪問。
●大学院および新たな保健医療領域に関する必要性の検討に際し、静岡社会健康医学大学院大学における研究分野（公衆衛生学関係）の類似性、大学院（修士・博士）での教育研究実績を調査。

（ご参考：静岡県が設置する公立大学一覧）
<table>
<tr><th>大学名</th><th>所管先</th><th>運営形態</th></tr>
<tr><td>静岡県立大学</td><td rowspan="2">スポーツ・文化観光部
総合教育局大学課</td><td rowspan="3">公立大学法人</td></tr>
<tr><td>静岡県立文化芸術大学</td></tr>
<tr><td>静岡県立静岡社会健康医学大学院大学</td><td>健康福祉部健康局
健康政策課</td></tr>
<tr><td>静岡県立農林環境専門職大学</td><td>経済産業部農業部
農業ビジネス課</td><td>静岡県</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

３．各大学調査

（１）神奈川県立保健福祉大学（横須賀キャンパス、横浜（二俣川）キャンパス、川崎（殿町）キャンパス）

日　時	令和6年 10月 25日（金）9:00～17:00
先　方	（全行程） 神奈川県立保健福祉大学　金井　信高　副学長 （横須賀キャンパス） 神奈川県立保健福祉大学　村上　明美　学長 同　保健福祉学部　菅原　憲一　学部長 同　事務局　松谷　順子　事務局長 （横浜（二俣川）キャンパス） 同　実践教育センター　古矢　尚子　実践教育部長 〃　比留川あゆみ　企画教育部長 （川崎（殿町）キャンパス） 同　ﾍﾙｽｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝｽｸｰﾙ　沖田　弓弦　担当部長
当　方	千葉県立保健医療大学　龍野学長、河部看護学科長 千葉県医療整備課、日本開発構想研究所
ヒアリング事項	大学の基本情報（卒業生の進路等） 多職種連携教育 大学院における教育研究 教育研究以外の機能 その他

ヒアリング内容

１．大学の基本情報

- 大学は平成15年4月開学。
- 学部学科は現在１学部４学科で構成。
- 保健福祉学部看護学科（入学定員90名）、栄養学科（40名）、社会福祉学科（60名）、リハビリテーション学科理学療法学専攻（20名）、作業療法学専攻（20名）。
- 大学院は現在２研究科で構成。
- 平成19年に大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻修士課程（現在の博士前期課程）、平成29年同博士後期課程開設。令和元年度ヘルスイノベーション研究科修士課程、令和３年度に同博士課程開設。
- 保健福祉学研究科保健福祉学専攻博士前期課程は看護領域、栄養領域、社会福祉領域、リハビリテーション領域の４領域を設定し、領域毎に修士（看護学）、修士（栄養学）、修士（社会福祉学）、修士（リハビリテーション学）を授与。博士課程は領域の設定はなく、学位は博士（保健福祉学）を授与。
- その他機能は、実践教育センターを大学開学と同時に開設（合併した旧衛生短期大学の敷地に開設）

- 令和6年度入学者に占める県内出身者率は64.5%（151名／234名）である。また、令和6年3月卒業生でかつ就職者に閉める県内就職率は66.5%（147名／221名）であり、いずれも他の公立大学と比較しても高い傾向がある。
- 大学院の構成及び定員は保健福祉学研究科（M25名・D5名）、ヘルスイノベーション研究科（M15名・D２名）である。

２．他職種連携教育

- 大学のミッションとして「ヒューマンサービス」を掲げている。これは各々の専門的視点から「人」を全体的に理解するために、他の専門職の専門性を理解することで、自身の専門の枠を超えて専門職同士でつながるといった他職種連携を超えた社会へのアプローチである。
- 具体的には、各学科を超えてともに学ぶ教育課程を編成している。
- 特に象徴科目として「ヒューマンサービス論Ⅰ」を１年前期に、「同Ⅱ」を４年後期にそれぞれ必修科目として設定し、ヒューマンサービスの理解と各専門性から対象である「人」を理解するための科目として配置している。
- また「ヒューマンサービス総合演習」を４年後期に必修科目として配置し、学科を超えた構成で複数のグループを編成し、保健・医療・福祉の事例に其々の専門性と協働する演習科目として、ミッションの理解を具現化している。
- これらの授業科目は、学生の評価も高く、「資格試験前に実施される必修科目で正直履修することに後ろ向きであったが、実際に受講すると各々の専門性から対象を捉える重要性が理解できた」「実践的科目で、就職後役立った」等、概ね好評である。

３．大学院における教育研究

- 定員充足については、保健福祉学研究科は１専攻としていることから、年度により各領域に多少のばらつきはあるが、研究科全体で博士前期課程・博士後期課程共にほぼ充足している。
- 保健福祉学研究科博士前期課程では看護学領域の専門看護師（CNS）コースについてがん看護CNSコースと小児看護CNSコースの２コースを設定している。これは県立のがんセンターおよびこども医療センターがあり、高度実践看護職者の養成の目的もある。
- 但し、各CNSコースを希望する学生が1名のみであっても指定科目を開講しなければならず、コースを継続するためには継続した学生確保が必要である。
- 保健福祉学研究科博士後期課程についても入学定員5名に対し、令和4年度、令和5年度は5名、令和6年度は4名とほぼ定員通りの入学者数を維持している。
- ヘルスイノベーション研究科は、定員充足について修士課程は定員15名に対し、令和6年度入学生18名、5年度入学生14名となっている。博士課程も入学定員２名に対し、６年度入学生２名、５年度入学生１名、４年度入学生４名となっている。

- ヘルスイノベーション研究科修士課程は、医師・歯科医師等の医療職から、一般企業まで幅広い関連業種から入学生がある。
- 社会人入学生が大半であり、長期履修制度の利用率も高い。
- 神奈川県職員も定期的に入学生がいる。事務職もしくは保健師等が毎年1名程度入学している。
- 留学生を毎年3名程度受け入れている。大学による奨学金制度を設けている。
- 修了後の進路は現職を継続し知見を活かす人、他海外での活動を行う人や起業する人などもいる。
- アントレプレナーシップについては修了後のつながりを大切にしており、月に１度、オンラインで起業した修了生や在学生等がつながる機会を作っている。
- クロスアポイントメント制度（※）の活用により、複数の教員を他大学等から採用している。

※クロスアポイントメント制度：

研究者等が、複数の大学や公的研究機関、民間企業との間で、雇用契約を結び、活動を行うことを可能とする制度。本制度の活用により、研究者等が、組織の壁を越えて活躍することが可能になる。

（兼業との違い）

兼業とは、本業に支障がない業務内容・業務時間の範囲で兼業先の業務に従事すること。 クロスアポイントメントの場合は、組織間の協定のもとに業務内容や業務時間の調整ができる他、 協定内容によっては両組織のリソースを相互活用することができる。

４．教育研究以外の機能

- 実践教育センターを設置。現任教育を行っている。
- 課程（半年から1年）と研修（1～複数回）を行っている。
- 専門学校の教員を養成する課程は、神奈川県から委託を受け実施している。
- 認定看護管理者向け教育では、ファースト、セカンド、サードのすべての研修を行っている。
- 横須賀キャンパスより教員が対面又はオンライン等で授業を担当するケースもある。

５．その他

- 公立大学法人化は、平成30年4月に実施。
- 法人化の理由は柔軟な大学運営と教育研究の一層の振興。その結果として、翌年令和元年度に設置された大学院ヘルスイノベーション研究科をはじめとして①クロスアポイントメント制度の導入による優秀な教員確保や、②外部資金導入円滑化による研究振興と産学官連携拡大が図られている。
- 施設の管理運営について、校舎を建築した大林組が開設後30年間、PFI（※）による委

託契約を締結している。これにより大林組が施設管理、運営、修繕、警備などを一括して対応しており、これらが事務局負担の軽減につながっている。

- 職員組織は神奈川県からの出向者と契約職員で構成されており、保医大と同様の構成である。

※PFI（Private Finance Initiative：プライベイト・ファイナンス・イニシアティブ）：
「公共施設などの建設」「維持管理」「運営」などを「民間の資金」「経営能力」および「技術的能力」を活用して行う新しい手法。

（2）静岡県立大学小鹿キャンパス

日　時	令和6年 10月 31日（木）13:00～17:00（小鹿キャンパス）
先　方	（小鹿キャンパス） 静岡県立大学　看護学部　　山下　早苗　　学部長 同　大学院看護学研究科長　篁　　宗一　　研究科長
当　方	千葉県医療整備課、日本開発構想研究所 千葉県立保健医療大学　龍野学長、平岡栄養学科長
ヒアリング事項	（小鹿キャンパス：看護学部・看護学研究科の教育研究等） ○教育研究状況、人材養成の特色 看護学部 ・看護学部設置の経緯、定員設定の考え方、学部教育の特色、看護師養成、保健師養成の状況 ・県内からの入学者の状況、県内への就職の状況 ・編入学者の状況（確保の工夫） ・今後の社会状況の変化の中で、どのような人材養成を目指すか ・卒業生との交流について（同窓会の設置経緯、活動内容） 大学院 ・大学院博士前期課程、博士後期課程の教育研究の特色 ・大学院を設置することのメリット（設置者の視点、教員の視点、学生の視点、地域医療・地域産業等の視点） ・大学院博士前期課程、博士後期課程の入学者の特色（県内外からの入学者の状況） ・大学院での助産師教育について（大学院での養成の理由、養成の状況） ・看護分野の教員確保について ○公立大学としての地域貢献活動について ・教員の研究活動活性化の取組 ・研究活動や成果を地域に還元するための工夫 ・大学・大学院の地域貢献機能の状況、今後の充実の方向性 ・公立大学としての地域貢献として特徴的な学部・大学院での活動事例 ・看護実践教育研究センターの活動（設置の経緯・目的、研究内容の特色、教職員配置）、大学附属とした理由等 ○教育研究環境・施設整備について ・新しい看護学部棟の整備検討の進め方、施設設備の特色、参考とした事例 ・特徴的な教育活動と施設設備の関係性について ・今後の看護教育・研究に必要な施設・設備 ・研究機器・設備等の共同利用などの工夫について

ヒアリング内容

1．大学全般

- 大学は昭和62(1987)年開学。県立3大学（静岡薬科大学、静岡女子大学、静岡女子短期大学）を改組・統合し、総合大学となる。

- 学部学科構成は現在5学部9学科で構成。

（単位：名）

学部	学科	修業年限	入学定員	編入学(3年次)	収容定員
薬学部	薬学科	6年	80		480
	薬科学科	4年	40		160
食品栄養科学部	食品生命科学科	4年	25		100
	栄養生命科学科	4年	25		100
	環境生命科学科	4年	20		80
国際関係学部	国際関係学科	4年	60		240
	国際言語文化学科	4年	120		480
経営情報学部	経営情報学科	4年	125		500
看護学部	看護学科	4年	120	25	530
合計			615	25	2,670

- 大学院は現在3研究科1学府で構成。

（単位：名）

研究科	専攻	修士・博士前期課程			博士後期課程(※)		
		修業年限	入学定員	収容定員	修業年限	入学定員	収容定員
薬食生命科学総合学府	薬学専攻				4年	5	20
	薬科学専攻	2年	30	60	3年	11	33
	薬食生命科学専攻				3年	5	15
	食品栄養科学専攻	2年	25	50	3年	10	30
	環境科学専攻	2年	20	40	3年	7	21
国際関係学研究科	国際関係学専攻	2年	5	10			
	比較文化専攻	2年	5	10			
経営情報ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ研究科	経営情報ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ専攻	2年	10	20	3年	3	9
看護学研究科	看護学専攻	2年	16	32	3年	3	9
合計			111	222		44	137

（※薬食生命科学総合学府薬学専攻は博士課程一貫制）

（保健医療系の学部・研究科の沿革）

- 食品栄養科学部は、1987年4月：大学開学と同時に食品栄養科学部を設置。食品栄養科学部は日本の大学全体でも史上初めての設置。当初は食品学科と栄養学科を設置。後に食品生命科学科と栄養生命科学科に改称。2014年4月：環境生命科学科を設置。
- 看護学部は、1997年4月看護学部を設置、2001年4月大学院看護学研究科（修士課程）

設置、2020年4月大学院看護学研究科に博士後期課程を設置。

2．看護学部における教育

- 開設は平成9（1997年）4月。
- 卒業生は1,787名（令和5（2023）年3月現在）
- 入学定員は1学年120名で、収容定員は480名。
- 県内出身者は、入学定員120名中、高校推薦（静岡県内）で入学する学生が30名。他は前期試験が中心で編入学と社会人も若干入学する。県内入学者は8割である。
- 編入学定員について、現在3年次編入定員25名を設定しているが、入学ニーズはほぼない。以前は、（看護師は）専門学校出身の方が多く、職場で幹部になる方も多かったので、ぜひ学士を取りたい、ライセンス（看護師免許等）は取ったけれども学士を取りたいということで、入学する学生が、他の大学を含めていたことからニーズがあった。しかし現在、看護系大学は300大学近く設置されている。また博士前期課程は200大学程、後期課程も100大学以上設置されている現状で、病院に入職する新人看護師の3分の1は大学出身である。そうすると編入学、社会人の人数はそれ程高くならない状況である。ただ1人でも2人でも需要があるのであれば受け入れる方針を立て、入学者選抜をしている。一方で、
- 編入学の入学者は、年間1名いるかいないかである。静岡県より編入学の継続を求められていることから、継続している。
- 編入学定員数について、静岡県より見直すことや、一般の入学定員へ振り替える等の要請はない。
- 卒業生・進路は、令和5年3月現在1,787名輩出。学生の就職100％で就職は全く問題ない。　学生の就職は県内就職（病院、静岡県の市町村等）が主で８割程度である。静岡県は住みやすいとの意見が多く、首都圏のアクセスが良いことも遠因と考えられる。
- 保健師養成は、今年度から選抜制を導入し、120名のうち60名を選抜する形式になった（以前は全員選択制）。背景や経緯は、学生はできるだけ多くのライセンスが欲しい。ただ本当に保健師として現場で働きたいかと言われればそうではない。よって臨床の現場に行った時にややモチベーションが低い状況で実習を受けさせていた。そうなると実習施設から、保健師として活躍したい学生と、保健師資格が欲しくて実習に来る学生の温度差が非常に大きく、教育するのが難しいという声が多くあった。よって大学としては60名に選抜し、国家試験を100パーセントで合格させることが重要だと考えた。
- 助産師養成は大学院で養成している。（下記「３」で後述）
- 教育理念は、大学・高等教育機関としてリーダーを育成したい。ただ理論や知識先行型の看護職は現場では必要とされないので、人間性豊かに育て、チーム医療の中でお互いが努力し合い、連携が取れる人材を育成したい。
- 卒業要件は単位数を126単位としている。国家試験受験のための看護基礎教育は102単位を満たした上で、大学卒業要件は124単位で良いが、看護基礎教育における専門基礎

は非常に重要であり、126単位を最低必要単位数としている。また保健師の資格を取りたい学生は追加で11単位の修得が必要となる。

- 教育課程は、１，２年生の時に人間性豊かな内容が学べる基礎科目および専門基礎分野を草薙・小鹿の両キャンパスで学ぶ。２年生からは小鹿キャンパスを中心に本格的に看護専門分野の教育の内容を学んでいく。2015年に小鹿キャンパスに看護学部棟を整備し、学生数120名の教育を行うことが可能な広い実習室を5-6室程配置している。3年生9月から2月まではほぼ実習である。

  キャンパス間の移動は、１年で曜日や、午前午後でキャンパスを分けて設定している。シャトルバルを朝昼夕に設定し、所要時間は15分ほどであるが、できるだけ曜日で分けて、１日での移動がないようにしている。120名が一斉に動かないように配慮している。

  草薙キャンパスでは、5学部横断型の全学共通科目にて広い教養と知識を学び、またアクティブラーニングや英語コミュニケーション等、看護実践の基礎となる能力を養成する。全学共通教育を担う教員組織はなく、全学の教務委員会で教養科目のシラバスを作り、講師を選定する。非常勤を充てることもあるが、５学部の専任教員の専門性から検討し依頼し、実施する。
- 多職種連携教育について、以前は薬学部と連携して実施することを検討していたが、現在は看護学部の授業科目として、多職種連携実習（3年通期/1単位・必修）を配置し、実習科目として実際に病院の医療連携室や専門職者間での連携・協働の実際に参画することで実施している。
- 学部間連携について、他学部との連携は主に全学共通科目にて実施している。専門科目の中では、特段設けていない。
- 教員組織は、専任教員数は、看護学部・大学院看護学研究科で50名（令和6(2024)年5月1日現在）。　教員は、65名定数で現在10名強が欠員状態である。人件費の考え方として、教授枠にて准教授を採用することは可能であるが、逆（准教授枠で教授を採用すること）は認められない。教員組織全体として、ポイント制（各職位にポイントを定め、教員組織全体での上限を設定し、その枠内で柔軟に教員組織を検討する方法）ではない。
- 施設設備について、小鹿キャンパスでは、120名一斉に講義を受けることができる講義室を設けるとともに、実習室では、ある程度の人数で限定しながらやらないと技術教育はできないことから、実習室の中で学生８名程に教員が1人を付け、技術教育を行っている体制としている。またチームで学ぶ際には、ゼミは非常に重要で、学生と教員および学生同士でディスカッションさせるセミナー室も多く配置している。

  またシミュレーションセンターを専用で設け、コロナ禍で、病院で実習することが難しかった時期に、シミュレーター等を整備し、充実を図っている。

  また看護教育棟を整備する際に、実習室を実際の実習現場に近い形で整備している。

（電子カルテシステムの導入、ナースステーションスペースの配置、ICU、NICU環境の整備等）、これらも教育に有用である。

- 国際化教育について、Think Globally, Act Locallyの精神・思想を県立大学として持っているので、県立大学として地域に貢献し得る人材を育成するためには、ただ地元に根ざすのではなく、Think Globallyでなくてはいけない。グローバル化の取組および人材養成は大学で中期計画、中期目標に掲げており、看護学部でも注力している。

  具体的には交流協定を締結するタイのコンケン大学と米国のオレゴン健康科学大学とをオンラインでつないで国際協働授業を行ったり、コンケン大学を受け入れ、また4年生を派遣し、相互に単位認定を行っている。

  下記の大学と学部間協定を締結し教員や学生の相互研究、共同研究や学術研究のための情報交換等を行っている。今後は協定先を拡大し、教育研究を活性化し、学生の国際化への興味関心および可能性を広げていきたい。

【学部間協定先一覧】

国名	大学・学部名	締結時期
ベルギー	アルテベルデ応用科学大学医療ケア学部	2024年 4月
タイ	コンケン大学　看護学部	2006年10月
韓国	キョンヒ大学　看護科学部	2024年 5月
モンゴル	モンゴル国立医科大学看護学部（ウランバートル）	2023年10月
モンゴル	モンゴル国立医科大学ドルノゴビメディカルスクール	2023年 9月

- アドミッション・ポリシー（AP）は、日本語だけでなく、英語でも聞く・話す・読む・書く力。論理的思考する力、人として向き合える力、その他、地域社会に看護職者として貢献する意思もAPに掲げている。
- 入試倍率は、おおよそ2倍位で推移している。募集人数の少ない一般選抜の後期は高い倍率である。
- 静岡県の状況は、看護師は慢性的に不足傾向。看護師養成校は、大学は国立は浜松医科大学が入学定員60名（3年次編入学10名）、静岡県立大学が120名（3年次編入学定員25名）他、私立大学が4大学（聖霊クリストファー大学（浜松市・150名）、常葉大学（静岡市葵区・80名）、順天堂大学（三島市・160名）、東都大学（沼津市・100名））

3．大学院看護学研究科看護学専攻における教育研究

- 開設は、修士課程（現博士前期課程）は平成13（2001）年。博士後期課程は令和5（2023）年。
- 修了生は累計で修士課程181名（内助産師資格取得者60名）、博士後期課程は2名。助産師は1,787名（令和5（2023）年3月現在）
- 修了後の進路は、博士前期課程は、全員就職しており、一度臨床現場に行く方、地域に

就職する方、アカデミックポストに行く方と様々である。また一度現場に出た後にアカデミックポストに就く方もいる。助産学課程は臨床に進む。博士後期課程は、修了生は現在2名とも教員である。

- 入学定員は博士前期課程が16名、博士前期課程の内、助産学課程が10名を入学定員と設定している。博士後期課程が3名。
- 入学者数は、博士前期課程は助産学課程含め10名程度の入学者である。開設後現在まで定員を満たしたことはない。博士後期課程は毎年定員を満たしている。
- 在学生数は、現在博士前期課程は23名、博士後期課程は10名在籍している。
- 入学者の傾向は、 大学院で看護学教育・研究を志向する学生は、一度臨床現場を経験された方が多い。また他大学の卒業生も多い。一方大学卒業後、直接大学院に進学する学生はほとんどいない。理由は大学院では臨床に関するクリニカルクエッションを扱うこと。またリサーチクエッションを作ることが難しい事などが挙げられる。

  現在在籍する大学院生は全員が社会人学生である。働きながら学べるよう長期履修制度を設け修士は最大４年、博士課程は最大６年を上限としている。土日開講もしている。大学院教育を担当する教員負担が大きいことが課題である。博士課程には、自大学大学院で修士課程の教育研究を行う専任教員も学生として在籍している。男女比は、学部では１対９で女性が多いが、大学院になると男性比率が上がる傾向がある。男性の方がキャリア志向が強いことも理由である。また入学者に県からの派遣者（保健師や行政に勤務するコメディカル職員）はいない。
- 助産学課程は、実習現場が少なくなりつつあり、実習基準である“正常分娩で1人10例”を満たすことが出来ないことから、毎年平均で7名程度の養成となっている。
- 助産学課程を大学院で行うことについて、メリットが多いと思う。学部で養成するには単位数が多すぎること。入学者も助産師資格も取りたいニーズがあること等が理由である。
- 博士前期課程の助産学課程は修得単位数が多く、働きながらは難しい。看護学の各専門領域の在籍者の中には、社会人学生もいる。教育研究の時間帯を夜にしたり、土日にしたり調整しながら実施している。
- 教育理念および3ポリシーは、静岡県立大学大学院看護学研究科では、いかなる状況下においても、自己の人間性を某盤に習得した専門的知識を活用し、最適な看護サービスが提供でき、看護関係職の良きリーダーとなる人材の養成を目指しており、DP,CP,APにリーダーおよびリーダシップを明記している。
- 大学院設置の必要性について、教育研究の高度化に欠かせないことはもちろん、看護系大学が増加し、教員不足も顕著であること等の背景もあり、自大学で修士・博士を取得させ、自大学の教育研究を担う人材を養成することが必須である。
- CNS（専門看護師）養成について、構想したことはあったが、教員の負担が大きく、また養成する分野の教員組織などの体制が整わなかったため、未実施。

- 課題について、実習巡回を行う教員の研究エフォートが低い傾向があり、エフォートおよび研究力を高めたい。

4．附置機関（看護実践教育研究センター）

- 看護実践教育研究センターは、地域の看護職のための学びの場の提供も公立大学として重要と考え、2021年12月1日に学部附置機関として設立。特定行為研修を始めたいことも設置の目的の一つである。特定行為研修は、地域に出た看護職者がスキルを身に付ける、まさにリカレント教育であり、これを広げていきたいとの思いがある。
- 設置の目的は以下２点となる。
  （1）社会的要請に応えるべく地域包括医療を遂行するための有効なヘルスケアを実践し、医療機関・福祉機関・保健機関と地域との協働・連携を円滑に運営できる看護実践家を創出すること
  （2）ケアのパフォーマンスを向上させる教育・研究・開発を促進させ、その成果を地域や国内外へ還元すること
- センターの主な活動は、以下３点となる。
  （1）看護実践家に対するリカレント教育
  （2）看護学教育・研究に関する情報発信拠点
  （3）看護学教育研究に関する国際交流
- 特定行為研修は、2021年4月より開始。毎年5名の教員で受け入れている。内容として、領域別パッケージ研修の「在宅・慢性期領域」を設定している。また区分別研修では、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」を軸として「血糖コントロールに係る薬剤投与関連」や「感染に係る薬剤投与関連」等の6区分の認可を受けている。
- センターの構成員は、看護学部・大学院看護学研究科に在籍する全教員が関わっている。また2名の専門看護師（CNS）も配置し、学部教育に関わりつつ、指導者として研修をサポートしている。
- リカレント教育については、2024年の実施は下記である。
- リカレント教育は静岡県看護協会も実施しているが、センターの教育は、対象が広く、オンラインを含めた県外からの受講者も多い。結果、広い層に対する大学の認知および教育研究活動の訴求にも寄与している。

【2024年リカレント講座一覧】

タイトル	テーマ（数字は開催回数）	受講料／各回
看護職のための看護研究セミナー -スタートアップ 現場発想の看護研究-	① リサーチクエスチョンの設定 ② 文献入手と整理のコツ－文献検索トレーニング ③ 統計を用いた分析の基礎 ④ 研究計画書（仮）の作成　グループワーク	3,930円
看護職のための看護研究統計セミナー -統計解析の方法と解析結果の活用-	① 看護研究における統計学の基礎 ② 解析結果の読み方・活かし方	4,590円

看護職のための看護倫理セミナー -看護職として大切にしていること-	① 基礎編 ：物語で紐解く看護の倫理 ② 応用編 ：事例検討	3,280円
看護管理者のためのキャリア開発セミナー-看護力の高い組織を育てる力を養う-	① リーダーシップの基礎 ② 問題分析の方法 ③ 組織変革に役立つ基礎知識	2,620円

（3）静岡県立大学（草薙キャンパス）

日　時	令和6年 11月　1日（金）　9:00～12:00（草薙キャンパス）
先　方	（草薙キャンパス） 静岡県立大学　教育研究推進部兼広報・企画室　藤村　英明　部長兼室長 同　教育研究推進部　渡邉理恵子　参事
当　方	千葉県医療整備課、日本開発構想研究所 千葉県立保健医療大学　龍野学長、平岡栄養学科長
ヒアリング事項	（草薙キャンパス：法人な運営および公立大学法人等） ○管理運営について ・2キャンパス運営の状況（事務局対応、教員対応について） ・2キャンパス運営の管理運営の工夫 ・事務局体制の効率化や外部委託の工夫 ・キャンパスごとの施設・設備等の維持・管理の工夫 ・公立大学法人による管理運営について ・大学運営にあたっての設置自治体との意思疎通・連携方策 ○公立大学としての地域貢献活動について ・教員の研究活動活性化の取組 ・大学・大学院の地域貢献機能について ○教育研究環境・施設整備について

ヒアリング内容

1．大学および法人の沿革

- 昭和62（1987）年、総合大学を志向することを端緒に、県立3大学（静岡薬科大学、静岡女子大学、静岡女子短期大学）を改組・統合し静岡県立大学開学。
- 当初は静岡県直営であったが、平成19（2007）年に公立大学法人化し、静岡県公立大学法人が設置・管理する大学となる。

2．現在の公立大学法人としての事務局体制について

- 事務局体制については、独法化時点の職員配置を基本とし、年度ごとの状況に応じ、調整を積み重ねてきた状態である。
- 事務局組織図は以下の通り。点線枠内は、令和4年4月に法人全体に係る事務を一元管理する組織として新設した経営戦略部であり、公立大学法人化した後には、事務局体制として整備する必要がある。

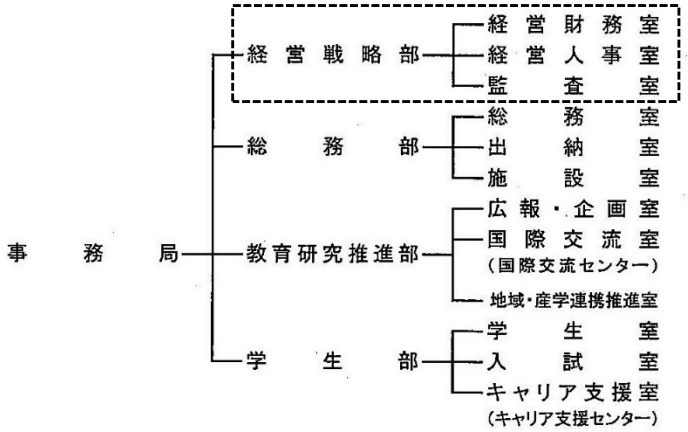

- 法人職員の人数、県からの出向の職員の人数は以下の通り、徐々に法人職員が増えている。

＜派遣・プロパー職員数の推移（交付金ベース）＞

		第１期中期計画期間						第２期中期計画期間						第３期中期計画期間					
区分＼年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
事務定数		67	67	67	67	67	67	67	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68
県派遣		67	65	64	61	58	55	55	53	50	49	46	43	41	39	37	35	33	31
プロパー		0	2	3	6	9	12	12	15	18	19	22	25	27	29	31	33	35	37
内訳	正規職員	0	0	0	0	0	0	0	3	6	10	12	14	17	19	20	22	30	35
	有期職員	0	0	2	4	7	10	8	9	8	5	5	8	3	3	3	3	3	2
	県再雇用	0	2	1	2	2	2	4	3	4	4	5	3	7	7	8	8	2	0

- 法人職員の採用については、毎年、受験資格①総合職（30歳以下）を2名程度、②総合職（職務経験者（59歳以下で職務経験5年以上）を1名程度採用している。募集方法は、法人のホームページ、県民だより、ハローワーク民間会社の就職情報サイトで募集し選考している。採用は活況。令和6年度入職者採用の合格倍率も上記①では17.7%、②では29.5%である。倍率も高く、優秀な方が多い印象がある。
- その他職員について、非常勤職員（パートタイム、事務局のみ）で31名が事務補助を担っている。また派遣職員が７名おり、出納業務、広報業務に就いている。
- 2キャンパス間の情報共有は、両キャンパスの室長以上の職員が出席する「室長会議」を通じて行っている。この会議は毎月1回開催しており、相互のスケジュール確認や、人事・総務事務等に関する情報の伝達及び共有を行うことで、大学運営の円滑化を図っている。

  出納関係では、出納室職員のうち1人を小鹿キャンパス駐在とし、小鹿短大の総務室長を出納室長代理として兼務をかけている。日常的には電話、メール、学内メール便で情報共有している。また月1回、出納室内会議を開催し、上記の小鹿キャンパス駐在職員、出納室長代理が出席し、情報共有をしている。

  また短期大学の事務について、四大と短大は別組織であるため情報共有の必要性は高

くないが、四大の看護学部は別キャンパス（短大と同じ建物）であり、情報共有には注意している。事務局体制として、学部担当職員の駐在は当然であるが、総務、出納、キャリア支援の事務職員も、短大とは兼任させずに駐在させている。

- 大学運営・学部運営における教職員間での役割分担について、事務局に属する、「学生部」、「附属図書館」の長（管理職）は教員が務めている（兼務）。また事務局が設置する「ハラスメント防止対策委員会」や「健康支援センター」などの長も教員が務めるなど、教育や研究以外の組織運営に教員が関与している。
- 学部運営に関しては、学部長に任せており、各学部担当事務職員が補佐している。教員は学部内で各種委員会等を編成し、各業務を担っている。そこでの決定内容の手続き対応、各会議の議事録作成など事務的な部分を事務局職員（学務スタッフ）がサポートしている。

3．大学運営について

- 理事長、学長一体化の経緯やねらいについて、戦略的かつ迅速な意思決定を可能とするため、令和３年４月１日から理事長と学長を一体化した。併せて法人の役員構成の見直しも行った。（副理事長を廃止し、研究・地域貢献担当理事を新設。）
- 教職員の規模と研究室（研究実験室）の規模、配置の考え方について、事務局では学部全体の教員定数は把握、管理しているが、学部内の配置には関与していない。附属研究施設は、外部資金を獲得し運営しており、当該資金を財源として任用されている特任教授がセンター長専任で運営している。
- 静岡県から静岡県立大学への要望等の伝達方法および、学内の共有体制については、地方独立行政法人法に基づく中期目標において、県から法人に対する中期的な要望(期待）が示され、法人では目標達成にむけ、中期計画を策定し、進捗管理を行っている。また、年度ごとの業務実績について県が設置する公立大学法人評価委員会において、評価が行われ、法人の取組に対する意見等が示される。法人では評価結果を学内の会議等で周知するとともに意見等に対応した改善等に取り組んでいる。

  また県（評価委員会）からは、大学院博士後期課程の定員未充足への対応、理事長学長一体化に対応するガバナンス確保について意見が提示されている。
- 公立大学法人であることによる運営の特色、メリット・デメリットについて、県からの運営費交付金は算定上の積算額により交付されるが、法人ではその使途がある程度自由になっており、弾力的な予算執行が可能である。例として、人件費の予算の余りを修繕費予算に計上することも可能である。

  新規の管理委託案件など、少々の金額増要因では、県は運営費交付金の中で融通して対応することとの方針であり、苦慮している。特に近年は人事委員会勧告に伴う給与改定の影響額が大きい中、その人件費算定額の増額に応じてもらえず、大変苦慮している。

4．公立大学法人化への手続・対応等について

- 静岡県立大学の事例（県直営から公立大学法人化した際の体制等）は不明である。
- 静岡文化芸術大学の例（私立大学（学校法人）→公立大学法人）で、千葉県に直接は当てはまらないが、準備組織は以下となる。

【準備組織の概要】

	人員	業務分担
大学	公立大学法人化推進室設置、 次長が室長兼務、 県派遣副班長級１名時限増 総務室３名、財務室２名が公立大学法人化推進室兼務	法人化後の規程（法人・服務・教務等）作成、教職員身分移管、 財務システム・学務システムの構築・導入、 地元説明、 入試・学生募集関係、 大学の運営関係
県庁	大学課　課長級（参事）１名増	文科省認可申請、県議会対応など、設置に関すること

（4）静岡社会健康医学大学院大学

日　時	令和6年 11月　1日（金）　14:00～16:30
先　方	静岡社会健康医学大学院大学　宮地　良樹　学長・理事長 同　田原　康玄　研究科長 同　事務局　石垣　伸博　事務局長 同　事務局総務経理課　太田　和宏　次長兼課長 同　教務課　前川　功太郎 課長 同　教務課教務室　石原　達也　室長、他教務課各位
当　方	千葉県医療整備課、日本開発構想研究所 千葉県立保健医療大学　龍野学長、平岡栄養学科長
ヒアリング事項	○教育研究状況、人材養成の特色 ・大学院大学設置の経緯（なぜ大学院大学としたのか） ・設置に向けた合意形成の方法 ・大学院博士前期課程、博士後期課程の教育研究の特色 ・博士前期課程、後期課程の違い（学生、教育、研究） ・公衆衛生大学院を設置することのメリット （設置者の視点、教員の視点、学生の視点、県民の視点、地域医療・地域産業等の視点） ・県内外からの入学者の状況、県内外への修了後の進路の状況 ・入学者の職業（専門資格）の状況と入学後の教育研究活動状況 ・社会人学生確保の工夫 ・社会人学生への教育の工夫 ・専門分野の教員確保の方策について ・他の公衆衛生大学院との連携について ・県立総合病院の研究センターとの連携について ・同窓生・教職員との交流等について（学会活動、同窓会活動など） ○公立大学院大学としての地域貢献活動について ・教員の研究活動活性化の取組 ・研究活動や成果を地域に還元するための工夫 ・地域貢献機能の状況、今後の充実の方向性 ・公立大学大学院大学としての地域貢献として特徴的な活動事例 ・政策的研究テーマへの教員・学生の関わりについて

ヒアリング内容

1．大学の基本情報

- 大学は令和3(2021)年開学。令和5年(2023)年に博士後期課程を設置する。
- 設置経緯として、従来、静岡県が取り組んできた「健康寿命」取組を体系化するために、以下の経緯にて大学院大学が開学した。

年月	概要
平成29年2月	「社会健康医学」基本構想検討委員会を設置し、「静岡県の健康寿命の延伸に向けた提言」を取りまとめ、①研究の推進、②人材の育成、③拠点構築が提言
平成30年3月	「社会健康医学研究推進基本計画」をまとめ、上記3点に④成果の還元を加えた4点について基本方針を提示

年月	概要
平成31年3月	上記基本方針を達成するための「社会健康医学大学院大学設置基本構想」が制定、健康長寿の取組の体系化や、健康寿命の延伸に資する施策に反映させることができる人材育成を目的とすることを明確化
令和元年10月	文部科学省へ静岡社会健康医学大学院大学の設置認可申請書を提出
令和2年10月	文部科学大臣から設置認可
令和3年4月	社会健康医学に関する単科の大学院としては全国初の大学院大学が開学

- 目的として、医者を定着、国際的な教育研究、公衆衛生のボトムアップを諮ることで、医療専門職の向上から、静岡県の公衆衛生の向上を図ることである。
- 設置者・運営者は公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学となる。
- 構成は、1研究科1専攻(社会健康医学研究科社会健康医学専攻（博士前期課程・博士後期課程）)である。
- 課程、入学定員、収容定員、学位は下記。

	修業年限	入学定員	収容定員	学位[英語名]
博士前期課程（修士課程）	2年	10名	20名	修士（社会健康医学）[Master of Public Health]
博士後期課程（博士課程）	3年	2名	6名	博士（社会健康医学）[Doctor of Philosophy in Public Health]

- 社会健康医学は、伝統的な公衆衛生学を基盤にゲノム医学や医療ビッグデータ解析などの新しい学術領域を加えた社会における人の健康を幅広い視点から考究、社会実装する学問である。
- 大学開設時の合意形成について特段抵抗等はなかった。理由としては、新設大学でありステークホルダーが少なかったこと、公立大学法人静岡県立大学の理事長も務められた本庶佑先生のリーダシップの元トップダウンで方針等が明確化されたこと等が考えられる。
- 大学運営は、静岡県より運営費交付金（地方交付税負担措置含）および受託研究等にて10億円程度の拠出を受けている。

2．大学院における教育研究

- 学生数は、令和6年度にて、博士前期課程は、在学生37人（1年18人、2年19人）、博士後期課程は、在学生11人（1年5人、2年6人（2023年開設のため在学生は２年目まで））で、入学定員を超過する状況が続いている。
- 教員数は、令和6年4月1日現在、常勤教員数28人（男性20人、女性８人）、内数として、教授・特定教授16人（男性13人、女性３人）、准教授７人（男性５人、女性２人）

となっている。ST比が高いことが特徴的である。

- 入学者は、半数が医学部卒業の学位を持つMD（Medical Doctor）である。医学博士PhDを持っている方も、MPHを取得し、疫学、統計学等を学び自分の課題解決に活かしたいと熱心な学生も多い。また働きながら学びたいとの希望が多い。

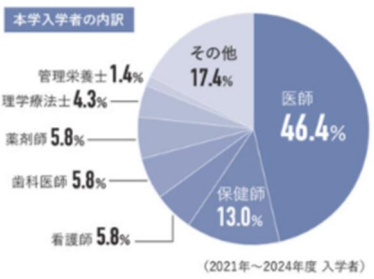

　居住地は7割が静岡県、遠方だと群馬県、長野県、兵庫県在住の学生もいる。

　修士課程入学者の職業（2021年から2024年入学者）は、右記となる。医師が46.4%と高い割合となる。その他には製薬会社勤務者や新卒者等が含まれる。

　その他、県立病院の就業面でのサポート体制や病院協会、看護協会などからは推薦を受け付けている。

- 社会人入学生への対応について、働きながら学べるよう金曜日の午後と土曜日に授業を開講（再掲）。静岡県の奨学金等も準備。オンライン教育が可能なIT環境も整備し、オンライン授業、オンデマンド授業、GOOGLE　CLASSROOM等の仕組みを導入していることも特徴の一つである。
- 教育課程は、公衆衛生専門職教育の国際的水準である基本５領域（疫学、医療統計学、環境健康科学、行動医科学・ヘルスコミュニケーション学、健康管理・政策学）のみならず、関連するゲノム医学や学術領域も含めた幅広い学識の修得可能な構成としている。

　博士前期課程の教育課程は、上記５領域を中心としたカリキュラムで修了単位数を42単位としている。現在公衆衛生専門職大学院連絡協議会等でもコンピテンシーに基づき成果を判定する取組の重要性が議論されており、この視点も含め今後の教育課程をアップデートしていく予定である。

　また開学後、修士課程内に、2023年度に聴覚・言語コース、2024年度に遺伝カウンセラー養成コースをそれぞれ設置し、教育課程のさらなる充実を図っている

- 養成する人材は、臨床・予防医学の高度化、健康増進・疾病予防対策の最適化に資する最先端の疫学研究、ゲノム医学研究、医療ビッグデータ解析に取り組むとともに、社会健康医学の学識を社会に還元し、医療・保健・福祉の現場でその向上に貢献できるプロフェッショナルな人材としている。

　博士前期課程は、高度医療専門職および健康づくり実務者の養成を目的とする。

　博士後期課程は、研究者養成が主である。

- 博士前期課程の修了後の進路は以下の通りとなる。社会人学生も多く、所属先で勤務を継続するものが多い。

修了時期	修了者数	所属先で勤務継続			就　職希望者	就　職決定者	就　職内定率（%）	本学の博士後期課程に進学
		医療機関	企業等	小計				
2023年3月	15	12	3	15	0	ー	ー	4
2024年3月	17	6	8	14	3	3	100	3

※就職内定率＝就職決定者÷就職希望者（修了者から進学者や就職を希望しない者を除く）×100

- 大学院教育研究の効果の具体例として、市町等、行政に勤務する学生、修了生について、市町にデータを分析できる人材がいることで、エビデンスに基づき、効果的かつ最適な取ff組を判断することで業務レベルが向上している。

  また修了生が所属元で勤務を継続することで、その職場におけるモデル人材として大学院の訴求にも効果がある。修了生のネットワークも構築されることから、困ったときにお互いに相談できることも副次的なメリットとなる。
- 施設設備については、セキュリティレベルを高く保つことが重要となる。教育研究において大量のデータを扱うため、処理速度が教育・研究の効率に直結する。ネットワークの整備が必須となることはもちろん、データは全てクラウドで管理し、ローカルでの管理は行わない等、情報セキュリティの対策が重要となる。
- 教育研究活動について、基礎となる学部を置かない大学院大学であるため、教員が研究に多くの時間を割くことができる。

  教職員の勤務は、原則木曜日を全員共通の出勤日とし、他は各教員が適宜出勤もしくはリモートで教育研究を行っている。

  研究費については、年間120万円の個人研究費を支給する他に、外部資金獲得の間接経費の5%などは本人に給与として支給する等、インセンティブを与える制度も導入している。

  環境面では、教員研究室を36㎡と十分な広さを確保することや、IT環境を整備における教育負担の軽減等の取組を行っている。

  その他、各種手当の支給や、一定の条件の元兼業を認めること等により、優秀な教員獲得に注力している。

  優秀な教員が在籍すると意欲のある学生が集まり、それによって良い教育研究や成果につながり、大学の地位向上になるという良い循環を生むことを意識している。

  研究における留意点は、講座制ではないことから、研究規模が小さくならないよう、注意している。地域コホート研究（集団を長期間追跡することで様々な疾患の原因を明らかにする研究）、医療ビックデータ研究に他の研究者が共同で参画できるような取組を行っている。
- メディアを用いた授業について、授業はオンラインでも受講可能であるが、対面授

業によるつながりや学生同士の相談、交流も重要である。オンラインで学位取得可能と謳うことによって学生募集の面ではメリットが多いが、教育効果においては結果的にコストがかかる場合もある。

3．その他

- 県民への教育研究の還元は、コホート研究や、県民の負託にこたえる研究を行い還元していく。地域連携産学官連携本部を設置し共同、受託研究を行っている。シンポジウム（年間3回）や、静岡駅で高血圧対策のイベントなどを実施している。
- 事務局の運営は、開学から4年目であるため、職員は全員が県の健康福祉部からの出向者である。大学運営における専門的な業務を県職員が担い、定型業務は会計年度任用職員が担当する。外部委託についても適宜進めている。
- 修了生の支援は、同窓会を2023年から作り、学生主体で運用している。
- 学生募集活動は、県内の病院や、職能団体や医師会、大学、学会などでの認知度向上等の取組を行っている。